

令和4年6月8日

児童発達支援事業所 管理者 様
放課後等デイサービス事業所 管理者 様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

放課後等デイサービス事業所等における
新型コロナウイルス感染症への対応方針の改訂について（その7）

児童発達支援事業所（児童発達支援センターを除く。）及び放課後等デイサービス事業所（以下「事業所」という。）におきましては、新型コロナウイルス感染症にかかる国および本市からの通知等に基づきご対応いただいているところです。

このたび、**本市内事業所における新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口が変更された**ことに伴い、「放課後等デイサービス事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応方針」を改訂いたしましたので、お知らせいたします。

各事業所におかれましては、内容をご確認いただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

子ども発達支援係 Tel:972-3187